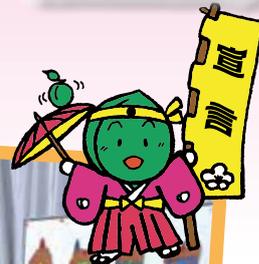




# むつざわ

平成27年  
**3**  
No.563



交通安全宣言の町  
非核平和宣言の町  
むつざわ



## 鬼は外! 福は内!!

2月3日(火)こども園で豆まきを行いました。  
こわ〜い鬼の登場に園児たちは最初は怖がっていましたが、  
鬼に捕まった先生を助けるため、「鬼は一外!」と元気よく  
豆をぶつけて鬼を退治しました。

### 主な内容

- P2 ~ 3.....道の駅「つどいの郷むつざわ」が重点「道の駅」に選定されました
- P5.....町を活性化する事業を募集します
- P6 ~ 7.....町職員の給与等を公表します
- P8 ~ 9.....平成27年度は固定資産の評価替え年度です
- P10 ~ 11... 町住宅リフォーム補助事業のご紹介
- P17 ~ 19... 暮らしの情報

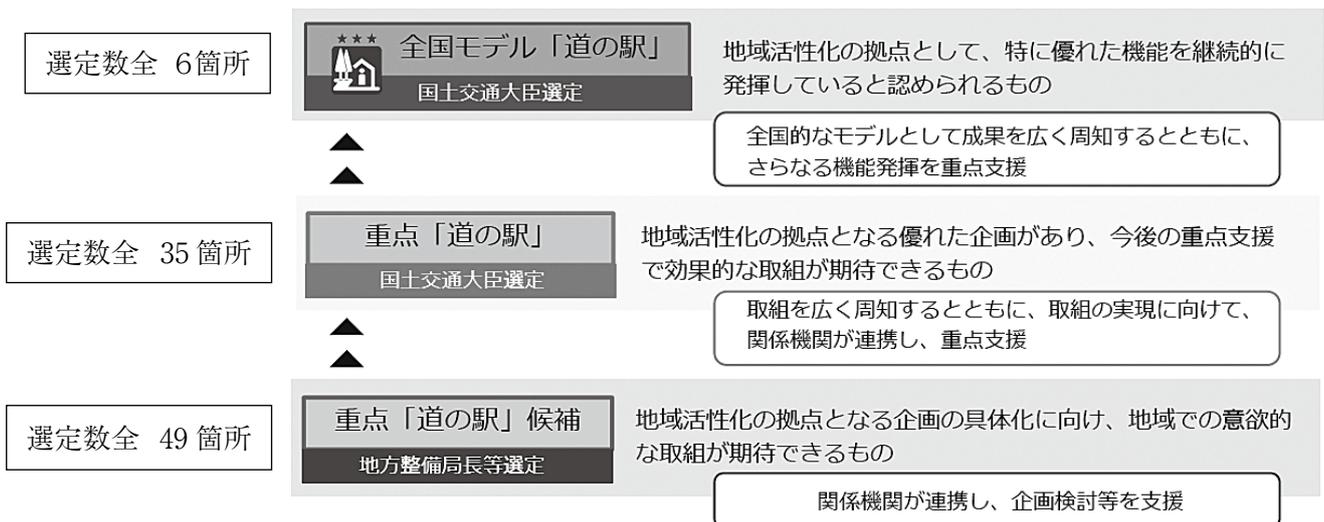
# むつざわスマートウェルネスタウンの拠点となる道の駅 「つどいの郷むつざわ」が重点「道の駅」に選定されました

「道の駅」は、平成5年の制度創設以来、現在では全国で1040箇所に広がり、地元の名物や観光資源を活かして、多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献しています。

国土交通省では、この「道の駅」を経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置づけ、関係機関と連携して特に優れた取組を選定し、重点的に応援する取り組みを実施しています。

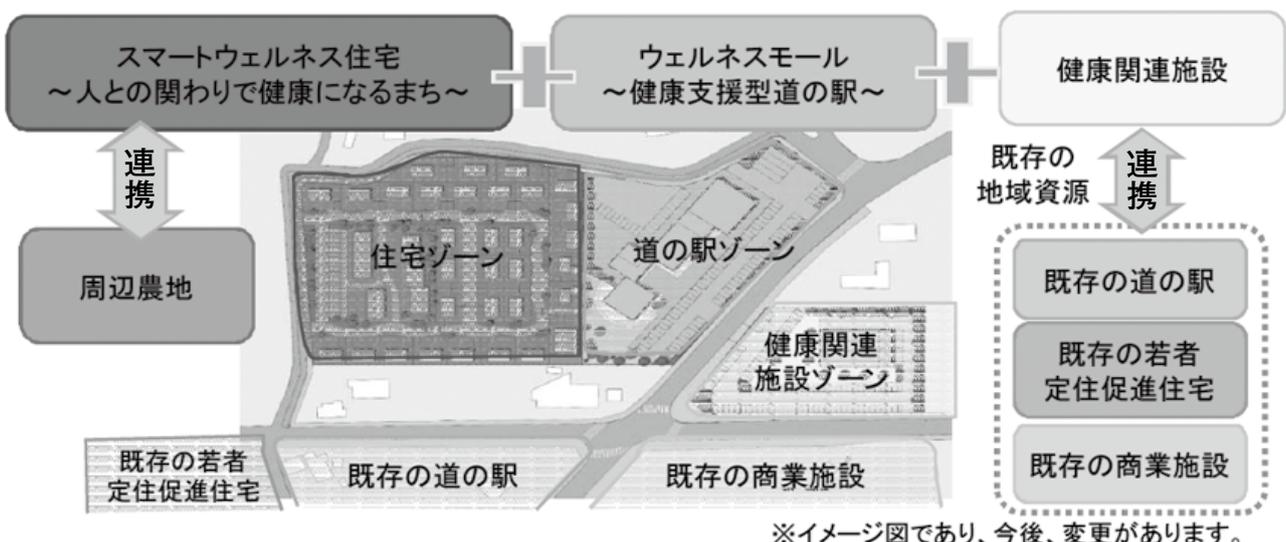
先般、スマートウェルネスタウンの中核を担う道の駅「つどいの郷むつざわ」が地域活性化の拠点となる優れた企画であることが認められ、今後の重点支援で効果的な取り組みが見込まれることから、重点「道の駅」に選定されました。

## 【選定結果】



選定結果の詳細等は国土交通省のホームページをご覧ください。  
<http://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/>

## 【むつざわスマートウェルネスタウン計画ゾーニング】



## 重点「道の駅」 選定箇所 (全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」)



この度、町が構想するスマートウェルネスタウン計画が国の位置づけする地方創生の核となる重点「道の駅」として選定されたことを感謝すると共に大変うれしく思います。

スマートウェルネスタウン計画は、1日9000歩、歩くことで、自然に「健康」になれる先進予防型のまちづくりの拠点として健康4要素【運動・栄養・休息・参加】を取り入れた健康支援型「道の駅」と子育て世代など若者を中心とした「賃貸住宅」を建設する計画です。

直売所の充実や健康支援施設の充実を図ると共に若者の定住促進と多世代によるコミュニティの実現で【来れば健康になる】【住めば幸せになる】をコンセプトに計画の推進をまいります。

今回、重点「道の駅」に選定されたことにより、国交省や農水省をはじめとする関係各機関の連携による有効な補助金等の活用も図れることと思っておりますので、官民連携手法の活用も考慮しながら、財政負担の軽減に努めたいと考えます。

計画が実現すれば人口減少、少子高齢化の抑制はもとより、地域活力の向上や地産地消が促進され、町民の皆様が健康になれることを疑いません。

私は本計画を、期待と希望に満ち溢れた気持ちで実現したいと考えておりますので、町民の皆様の、特段の御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、皆様方のご健康とご多幸をお祈りして、私からの挨拶とします。



陸沢町長 市原 武

### 集落営農組織「大北営農組合」設立

現在、町の基幹産業である稲作は米価の下落に加え、担い手不足、機械の更新負担等により、個別農家の営農維持が困難になりつつあります。大谷木・北山田地区では地域農業の未来を憂慮する方々が発起人となり、1月18日に組合員32名の「大北営農組合」を設立しました。

組合は耕作放棄地を増やさないため「集落の農地は集落で守る」を合言葉に一致団結し、大谷木・北山田地区の営農環境を守っていくとともに、担い手として地域に貢献していく事を目的としています。

当面は耕作できなくなった農地を組合が全面または部分作業受託していき、優良農地の集積・保全に努めながら地域の活性化を目指していきます。

平成27年度の組合の受託面積は僅かですが、農地の受け皿となる組織として大きな一歩を踏み出しました。



大北営農組合のみなさん

### 「男女平等の明るい社会」と題して人権講演会を開催

1月18日(日)睦沢ゆうあい館で人権講演会を開催しました。講師に、落語家の瀧川鯉朝さんをお迎えし、落語を交えた楽しい講演をしていただきました。

この講演会は、本町と千葉・茂原人権啓発活動地域ネットワーク協議会の共催で行われ、当日は170名以上の方が来場されました。来場者からは、「人権について考えるきっかけになりました」「人権と落語を結びつけて分かりやすく話を聞くことができました」などの声を多数いただきました。たくさんのご来場ありがとうございました。



落語家の瀧川鯉朝さん

### 昔の遊びで楽しく交流 活き活き先生とあそぼう

1月23日(金)こども園で、地域の方々27名が、園児とふれあいながら伝統的な遊びを教える「活き活き先生とあそぼう」が行われました。

読み聞かせやあやとり、カルタ、すごろく、福笑い、こま回し、けん玉、輪投げなどが行われ、1歳児から5歳児は、地域の方々と交流しながら遊びを教えていただき、異年齢児とふれあいながら、いろいろな遊びにチャレンジしていました。

0歳児は年上のお兄さんお姉さんが遊ぶ様子に興味を持ち、キラキラした目で見ていました。



真剣な眼差しです



大人気の輪投げ

「こま回しができるようになってきたよ」「輪投げが入ったよ」とたくさんの「できたよ！」が聞け、楽しんで達成感を味わうことができました。

# 町を活性化する事業を募集します

～平成27年度陸沢町地域活性化住民提案事業～

## 対象となる事業

●地域の活性化や町のPRが図れる事業 ●自主・主体的に実施される事業 ●平成27年度内に実施する事業

## 助金の対象となる経費

事業の運営に必要な費用。

※事業に直接関係のない経費および社会通念上適当でないものは除きます。

## 補助額

予算の範囲内で1事業あたり年間50万円を限度に補助します。※最長で3年間。審査は毎年実施します。

## 応募方法

陸沢町地域活性化住民提案事業企画書を総務課政策企画班に提出してください。※郵送不可  
様式は町ホームページからダウンロードまたは総務課政策企画班に用意してあります。

※書類内容を確認しますので事業内容を把握している方が提出してください。

## 応募期間

3月10日(火)～4月10日(金)

## 審査機関および審査基準

書類提出のあった事業について、町長および町職員で構成された陸沢町地域活性化住民提案事業補助金審査会で選考を行います。審査会を4月下旬に行いますので、各団体3名以内で出席をお願いします。審査基準は下記の項目を重視します。

- 事業の自主性・主体性
- 事業の公益性(地域コミュニティの活性化や町のPRになること)
- 計画、目的実現の可能性等

## 平成26年度事業実施団体

団体名	事業内容
陸沢町まっ白い広場	陸沢町冒険あそび場まっ白い広場の開催
妙楽寺林業振興会	陸沢ダム周囲の景観美化による観光スポット化
陸沢まちなか元気会	陸沢逸品市・ふれあいマルシェ
メルヘンの会	メルヘンの会として夢のあるデザート
妙楽寺梅の会	みんなで造る妙楽寺梅林
道の駅つどいの郷むつざわ商品開発グループ	お土産用商品開発
うめ丸応援団	うめ丸くんを活用した若者定住促進のための町PR
むつざわを愛する会	むつざわふれあい納涼花火大会
陸沢のむかしばなし	陸沢の伝説と民話を調査し、本にまとめる
ふるさと収穫祭かかし祭り実行委員会	第5回佐貫ふるさと収穫祭かかし祭り
むつざわ遊休農地解消協議会	遊休農地解消

## 平成26年度陸沢町地域活性化住民提案事業報告会の開催

地域活性化住民提案事業の報告会を開催します。一般の方も傍聴できますので、ぜひご参加ください。

と き 3月26日(木) 午後2時～ ところ 役場3階会議室

問い合わせ 役場総務課 政策企画班 ☎(44)2501



# を公表します



## 3 職員の平均給与と月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与と月額の状況  
(平成26年4月1日現在)

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
陸 沢 町	41.0歳	311,600円	412,000円
千 葉 県	42.8歳	333,944円	424,045円
国	43.5歳	335,000円	408,472円

### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
陸 沢 町	53.8歳	233,500円	250,800円
千 葉 県	52.4歳	322,163円	376,511円
国	50.1歳	287,992円	326,611円

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	陸沢町	千葉県	国
一般行政職 大学卒	174,200円	180,800円	172,200円
一般行政職 高校卒	146,200円	146,200円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数25年
一般行政職 大学卒	239,600円	264,000円	357,000円
一般行政職 高校卒	-	-	316,300円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
3 国の平均給料月額および平均給与月額については、国家公務員の給与の改定および臨時特例に関する法律に基づく給与減額支給措置による「減額前」と「減額後」の額を記載しています。

## 5 職員の手当の状況

(1) 期末勤勉手当

陸 沢 町		国	
一人あたり平均支給額 (平成25年度) 1,278千円		-	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置	

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

陸 沢 町			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算) 一人あたり平均支給額 14,971千円			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (3%~45%加算)		

(注) 退職手当の一人あたり平均支給額は、平成25年度に全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

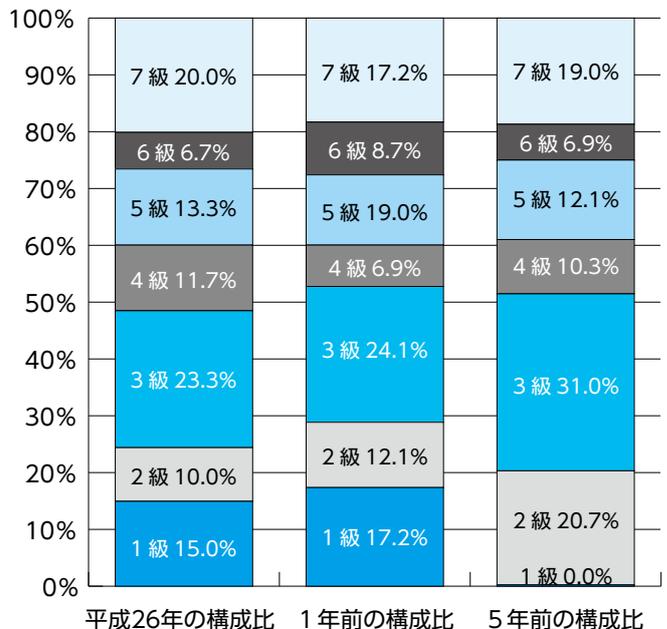
手当の種類は6種類ですが、平成25年度の支給実績はありません。

(4) その他手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,500円 満16歳未満の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算5,000円	同じ
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ
通勤手当	交通機関を利用する場合 全額支給 自家用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,500円から25,970円を支給	異なる

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長・主幹	12人	20.0%
6級	副課長	4人	6.7%
5級	主査	8人	13.3%
4級	主査補	7人	11.7%
3級	副主査	14人	23.3%
2級	主事	6人	10.0%
1級	主事補	9人	15.0%

(注) 1 陸沢町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は、一律に昇給していますが、人事評価制度の導入を検討しています。



# 睦沢町職員の給与等

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	7,392人	3,521,687千円	114,350千円	762,514千円	21.7%	25.7%

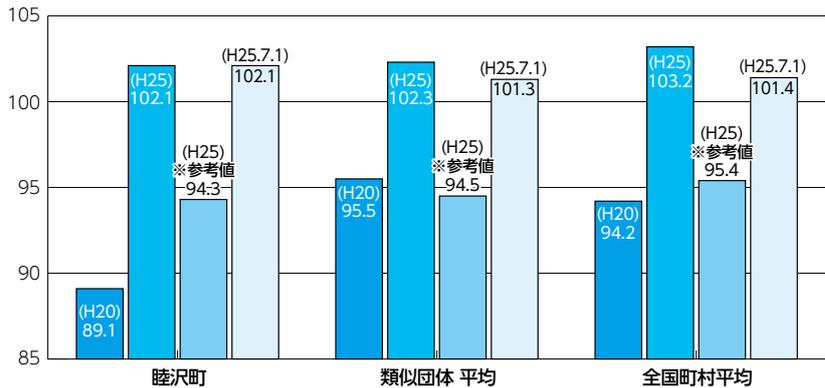
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人あたり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
25年度	90人	324,498千円	33,158千円	113,895千円	471,551千円	5,239千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

### (4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。



### (3) 特記事項

①国の要請等を踏まえた減額措置の取り組みについて本町のラスパイレス指数は、長期にわたり100を下回っており、平成19年には88.6まで低下しました。平成22年に94.3まで上昇しましたが、近年は再び低下傾向にあります。過去5年間の給与支給額の水準も低く、本減額措置は見送ることとなりました。  
②本町では、一般職の職員の地域手当を平成18年4月から当分の間支給なしとしています。

## 10 職員のサービスの状況

### (1) 年次休暇の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)  
平均使用日数 6.2日  
消化率 16.2%

### (2) 育児休業および部分休業の状況

(平成25年度)

区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
女性職員	1	0
計	1	0

## 11 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修

職員研修では、新規採用職員研修、中級職員研修、係長研修など広域で実施する研修のほか、千葉県自治研修センターなどの外部研修機関による研修を行っています。

### (2) 勤務成績評定

職員の執務については、能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

## 12 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 福利厚生制度の状況

#### ① 共済組合

職員の共済制度は地方公務員等共済組合法に基づき、千葉県市町村職員共済組合が行っています。その費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、その内容は、短期給付事業(健康保険関係)、長期給付事業(共済年金保険関係)、福祉事業(健康診査事業)などです。

#### ② 職員互助会

千葉県市町村職員互助会では、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せて、会員およびその被扶養者の生活の安全と福祉の増進を図ることを目的とし、福祉増進の事業を行っています。その費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、平成25年度の公費負担額は131千円でした。また、本町には独自の互助会がありますが、公費負担はありません。

### (2) 福利厚生制度の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施しています。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年 増減数
		H25	H26	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	18	19	1
	税務	8	7	△1
	民生	20	18	△2
	衛生	9	10	1
	農林水産	6	6	0
	土木	4	4	0
	商工	0	0	0
	小計	67	66	△1
	特別行政	教育	24	27
小計		24	27	3
公営企業等	下水道	1	1	0
	その他	6	6	0
	小計	7	7	0
合計		98	100	2

## 8 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 採用・退職者数 (平成25年度)

採用者6人、退職者3人

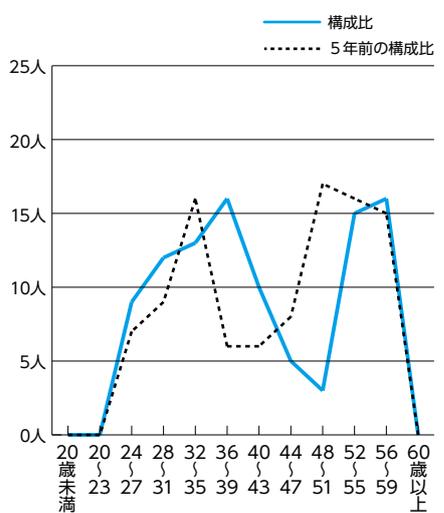
## 9 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 職員の懲戒処分の状況 (平成25年度)

降任、免職、休職、降給、戒告、減給、停職による処分はありません。

### (2) 年齢別職員構成の状況

(平成26年4月1日現在)



## 7 特別職の報酬等の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	788,000円
	副町長	639,000円
	教育長	577,000円
報酬	議長	284,000円
	副議長	237,000円
	議員	213,000円
期末手当	町長	(平成26年度支給割合) 3.95月分
	副町長	(平成26年度支給割合) 3.95月分
	教育長	(平成26年度支給割合) 3.95月分



# 平成27年度は 固定資産の評価 替え年度です

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されます。したがって、本来であれば毎年度評価替えを行い、その結果を基に課税することが理想的といえますが、膨大な量の土地や家屋の評価を毎年見直すことが実務的には事実上不可能であることなどから、**土地と家屋は原則として3年ごとに評価額の見直しをおこなっています。**ただし、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でない場合は、評価替え年度でなくても価格を修正しています。

平成27年度は評価替えの年度となるため、3年間の価格変動を反映させた評価額に見直します。

## 評価の仕組み ～土地～

土地の評価は、総務大臣が定める「固定資産（土地）評価基準」に基づき、地目別に定められた評価方法で行います。固定資産税の評価上の地目は、登記簿上の地目に関わらず、その年の1月1日（賦課期日）現在の土地の現況で認定します。

宅地の場合は、町内を土地の利用状況の似た地域にグループ分け（以下「**状況類似地域**」いう。）し、地域内の標準的な宅地の鑑定評価などを基に評価額が決まります。

### 状況類似地域の見直し

平成27年度の評価替えでは、これまで根本の意味での状況が類似している地域に区分されているとは言えない部分があり、特に価格水準が明らかに異なる幹線道路沿いの土地とその背後の土地が同じ状況類似地域となってしまうといったなどの理由から、状況類似地域の見直しを実施します。

## 評価の仕組み ～家屋～

平成26年1月1日までに建築された家屋の評価は、まず平成24年度の再建築価格（同一の場所に同一家屋を新築する場合に必要とされる費用）に、3年間の物価変動を反映した再建築費評点補正率（基準年度ごとに設定）と経年減点補正率（築年数による減価率）による補正が行われ、評価額が決まります。

下記の算式により算出された評価額が前年度の評価額を超える場合は、引き上げられることはなく、前年度の評価額に据え置かれます。

また、新築家屋の評価は、評価の時点での再建築価格に経年減点補正率による補正が行われ、評価額が決まります。



経年減点補正率

(築年数による減価率)

再建築費評点補正

(3年間の物価変動を反映、基準年度ごとに設定)

平成24年度の再建築価格

(同一の場所に同一家屋を新築する場合に必要とされる費用)

平成27年度  
評価額

=

×

×

**Q・評価額が下がっているのに土地の税額が上がりませんか。なぜですか？**

A 土地の固定資産税は、評価額が急激に上昇した場合であっても、税負担の上昇は緩やかなものになるように、課税標準額（※1）を徐々に是正する負担調整措置が講じられています。近年は地価の下落が続いていますが、税負担が上昇する土地は本来の課税標準額に比べて現在の課税標準額が低いいため、負担調整措置により本来の課税標準額に近づける是正過程にあるものです。

また、住宅用地における土地の負担調整措置について、平成25年度までは評価額に対する課税標準額の割合である負担水準（※2）が90%以上であれば課税標準額を前年度と同額に据え置く特例が設けられていましたが、平成24年度の税制改正により平成26年度からこの特例が廃止されたため、住宅用地の中には税額が上がった土地もあります。

※1 原則として、固定資産

$$\text{負担水準 (\%)} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{(新評価額} \times \text{住宅用地特例率 (1/6 または 1/3))}} \times 100$$



※2 個々の土地の前年度課税標準額が、今年度の評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの。

※1 商業地などの宅地は、税負担の調整措置により価格の70%を上限とした課税標準額となっています。

### 住宅用地に係る課税標準の特例率

区 分	固定資産税
小規模住宅用地 (200㎡以下、超える場合は200㎡までの部分)	価格の1/6
一般住宅用地 (小規模住宅用地以外の住宅用地)	価格の1/3

例) 面積 300㎡、評価額 900 万円、負担水準 100%の土地に建てられた住宅を取り壊す場合の土地にかかる固定資産税 (税率 1.4%) の比較

#### 住宅が建っている時の税額

(1) 小規模住宅用地適用評価額

$$900 \text{ 万円} \times 200 \text{ ㎡} / 300 \text{ ㎡} = 600 \text{ 万円} \dots \text{①}$$

(2) 一般住宅用地適用評価額

$$900 \text{ 万円} - 600 \text{ 万円} = 300 \text{ 万円} \dots \text{②}$$

$$\text{①} 600 \text{ 万円} \times 1/6 + \text{②} 300 \text{ 万円} \times 1/3 \times 1.4\% = 2 \text{ 万} 8,000 \text{ 円} \dots \text{A}$$

#### 住宅を取り壊した時の税額

$$900 \text{ 万円} \times 70\% (\text{※1}) \times 1.4\% = 8 \text{ 万} 8,200 \text{ 円} \dots \text{B}$$

#### 税額差額 (B - A)

$$8 \text{ 万} 8,200 \text{ 円} - 2 \text{ 万} 8,000 \text{ 円} = 6 \text{ 万} 200 \text{ 円}$$

※1 商業地などの宅地は、税負担の調整措置により価格の70%を上限とした課税標準額となっています。

課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。しかし、住宅用地のように課税標準額の特例措置が適用される場合や、土地に税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格よりも低く算定されま

す。

※2 個々の土地の前年度課税標準額が、今年度の評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの。

※1 商業地などの宅地は、税負担の調整措置により価格の70%を上限とした課税標準額となっています。

Q: 平成22年に住宅を新築しましたが、平成26年度から税額が上がりました。なぜですか?

A: 新築住宅で一定の要件を満たす場合は、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年

Q: 住宅を取り壊すと土地の税金が高くなるのですか?

A: 住宅の敷地に使われる土地には、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され課税標準額が減額されています。しかし、住宅を取り壊したり、店舗などに用途を変更したりすると、この特例の適用から外れることになるため、土地の税額が上がります。

その他

次のような場合には、税務住民課税務班へ届け出てください。

- ・家屋の新築、増築や取り壊しをしたとき
- ・住宅以外の家屋を住宅にするなど、用途(使い方)を変更したとき
- ・未登記家屋の所有者を変更したとき(売買・相続など)、住所を変更したときなど



問い合わせ  
役場税務住民課 税務班  
☎(44)2502



# 平成27年度 睦沢町住宅リフォーム補助事業のご紹介



町では、町民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。

※平成27年度より申請受付の方法が変わります。ご注意ください。

	申請受付期間・募集件数等	申請書の提出先
第1回 申請受付	受付期間：5月11日(月)～5月22日(金) 募集件数：15件 ※募集件数を上回る申請があった場合、抽選により補助金交付決定者を決定します。抽選結果は、申請者全員に通知します。	役場地域振興課 地域整備班
第2回 申請受付	受付期間：7月13日(月)～7月27日(月) 募集件数：15件(ただし、予定の補助金交付額合計を上回った場合は、それ以下の件数となります。) ※募集件数を上回る申請があった場合、抽選により補助金交付決定者を決定します。抽選結果は、申請者全員に通知します。	午前9時～ 午後5時 ※土日祝日は除く
第3回以降 申請受付	第3回以降の申請受付については、第2回の募集結果により実施の有無を決定します。実施する場合は、広報および町ホームページにてお知らせします。	

申請後、交付決定まで2週間程度かかりますので、工事施工業者と十分調整のうえ申請してください。

## ○補助対象者

- ・町内在住で、住民登録している人
- ・町税等を滞納していない人
- ・補助金の交付は、1住宅につき、1回限り

## ○補助対象住宅

- ・町内に所有し自ら居住している住宅
- ※マンション等の集合住宅は個人専有部分
- ※店舗等との併用住宅は個人住宅部分
- ※建築基準法に適合している住宅

## ○補助対象となるリフォーム

- ・町内の施工業者(町内に住所を有する法人または個人事業主)を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築、減築等の工事
- ・工事金額が20万円以上の工事(消費税は除く)

## ○補助金額

- ・補助対象となる工事に要する額の20%に相当する額(千円未満切り捨て)
- ・50万円を限度額とします。

## 申請の流れ

申請書類の提出(受付期間内に受付窓口へ提出してください)

### ●補助金申請に必要な書類(申請書類)

- ①補助金交付申請書
- ②住宅リフォーム見積書の写し
- ③リフォーム工事前の工事部分の写真
- ④住民票の写し(世帯全員)
- ⑤最新版、世帯全員分の町税(国民健康保険税等を含む)の納税証明書
- ⑥その他町長が特に必要と認めるもの

申請書類の審査を行い、必要に応じて現場確認を行います。

決定者には、交付決定通知書を発送します。

### ご注意!

※交付決定前の工事着工は助成対象になりません。  
必ず、交付決定通知書が届いてから工事を始めてください。

## 事業に係るQ&A

Q1「申請者」は誰になりますか？

A1 住宅を所有し、お住まい(住民登録がある)になっている方で、リフォームの契約者が申請者となります。

Q2「町内施工業者」とは？

A2 町内に住所を有する、リフォームを業として営む民間業者です。法人だけでなく、町内にお住まいの大工さんや個人経営の工務店なども含まれます。

Q3 工事が終わっている、もしくは工事中の場合は補助対象となりますか？

A3 対象になりません。

申請後、町が補助金の交付決定をしたリフォームのみが対象となります。

対象者には町が「補助金交付決定通知書」を郵送しますので、その後、リフォーム工事を始めてください。

Q4 睦沢町指定の施工業者はありますか？また、紹介してもらえますか？

A4 町では、施工業者の指定や紹介を行っていません。お近くの業者をはじめ、電話帳、インターネット、町内施工業者の組合等にご相談ください。

工事を変更・中止する場合は、変更・中止申請書を提出

工事完了後に実績報告書類を地域振興課に提出してください。

### ●工事完了の報告に必要な書類(実績報告書類)

- ①補助金交付実績報告書
- ②補助対象リフォーム費用の領収書
- ③契約書又は請書の写し
- ④施工中と施工後の写真
- ⑤その他町長が特に必要と認めるもの

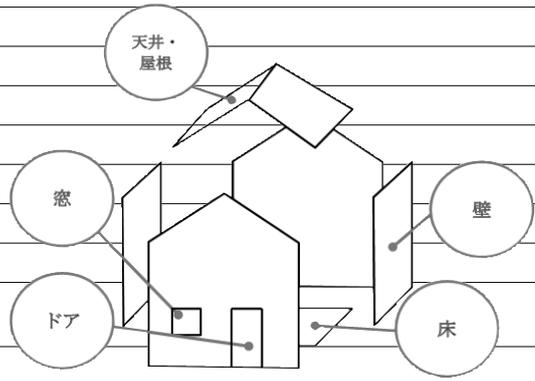
実績報告書類の審査を行い、必要に応じて現場検査を行います。

補助金交付請求書を提出してください。

補助金を指定された口座に振り込みます。

## ● 補助の対象となるリフォーム工事及び補助の対象とならないリフォーム工事一覧

No	リフォームの内容	備 考	
1	既存住宅の増築、改築、減築工事	建築確認が必要なものは、建築確認済証及び検査済証の写しが必要	
2	浴室、キッチン、洗面室、トイレのリフォーム		
3	給排水衛生設備工事	増築、改築、減築工事、その他のリフォームによる撤去・移設・修理・取替・新設。宅外配管・配線工事を含む。	
4	給湯設備工事		
5	換気設備工事		
6	電気設備工事		
7	ガス設備工事		
8	オール電化住宅工事		工場の必要ないIHクッキングヒーターの設置は×。
9	屋根のふき替え、塗装、防水工事		
10	外壁の張り替えや塗装工事	軒天井、破風板、鼻隠しを含む。	
11	部屋の間仕切りの新設や変更工事		
12	床材、内壁材、天井材の張り替えや塗装等の内装工事	床はフローリング、カーペット等。床暖房（ガスや電気式）工事も○。内装工事に伴う室内カーテン・ブラインド等の取り替えや新設は○。（カーテン・ブラインド等のみは×。）	
13	ふすま紙の張り替えや畳の取り替え（表替え、裏返しも含む）		
14	床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事		
15	雨どい等の取り替えや修理		
16	建具・開口部の取り替えや新設工事	手動・電動シャッターも○。建具・開口部工事に伴う窓ガラス、網戸、防犯フィルム等の取り替えや新設も○。（障子紙の張り替えのみや窓ガラス、網戸、防犯フィルム等のみは×。）	
17	造り付け収納家具工事（造作大工工事が伴うもの）		
18	バリアフリー改修工事（手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張等）	介護保険居宅介護住宅改修費支給、重度障害者住宅設備改善費助成、高齢者住宅設備改善費助成、住宅改修費給付の制度を利用している部分は×。利用していない部分は○	
19	耐震改修工事（屋根の軽量化、壁補強、基礎補強等）	木造住宅耐震改修工事等補助を利用している部分は×。利用していない部分は○。	
20	防音工事（防音天井、防音壁、防音サッシの改修等）	国の住宅防音工事補助を利用している部分は×。利用していない部分は○。	
21	住宅の解体工事	解体工事のみは×。増築、改築、減築工事、その他リフォームに伴う部分の解体であれば○。ただし、個人住宅吹付けアスベスト対策費補助を利用している部分は×。	
22	車庫、物置・倉庫等の工事		
23	店舗、工場、事務所等のリフォーム	住宅ではないため×。	
24	門扉、ブロック塀、エントランス舗装等の外構工事		
25	植樹、剪定等の植栽工事		
26	下水道、合併処理浄化槽工事		
27	雨水浸透ますの設置工事		
28	太陽光発電、太陽熱高度利用設備の設置工事		
29	雨水タンク設備の設置工事		
30	防犯ライト・カメラの設置工事		
31	電話、インターネット、テレビアンテナ（地上デジタル）の設置・配線工事		
32	エアコン、照明器具等電気電化製品、ガス・石油暖房器具等、家具の購入・設置		
33	ガスコンロ、食器洗浄機、オープンレンジ等の取替えや設置	ビルトインタイプも×。ただし、キッチンユニットの取り替えに伴うものは○。	
34	ウォシュレットの取り替えや設置	ただし、便器の取替えに伴うものは○。	
35	消火器等消防用品や各種防災用品の購入・設置	住宅用火災警報器、ガス漏れ警報器も×。	
36	シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬剤散布・塗布		
37	ハウスクリーニング、排水管清掃等		
38	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事		



※町では、電話や訪問などによるリフォームや耐震診断などの委託・勧誘は一切行っていません。

問い合わせ 役場地域振興課 地域整備班 ☎(44) 2507



## 介護技術教室の開催について

在宅で介護に携わる方や興味関心のある方にぜひ役立てていただきたい内容です。介護をする者どうし、不安や悩みを語り合い、情報交換する時間もあります。ぜひご参加ください。

**と き** 3月10日(火) 午後1時半～3時半

**と ころ** むつざわ福祉交流センター

**募集人数** 20名程度 **参加費** 無料

**内 容** ①講義「リハビリテーション介護の基本とポイント」

②実技演習「基本動作の介助」

※起き上がり、立ち上がり・車いすへの移乗動作

講師：長生病院理学療法士 浅香 幸代氏  
堀井 育子氏

③介護者交流会

④福祉用具の展示・住宅改修相談

**申し込み・問い合わせ** 町地域包括支援センター

☎(44) 2531

## 認知症講演会のお知らせ

本人と家族のための認知症ケアについて、認知症を正しく理解し、正しい治療につなげられるよう認知症サポート医の立場からの講演会を開催します。

**と き** 3月18日(水) 午後2時～3時半

**と ころ** 町農村環境改善センター

**参加費** 無料

**内 容** 「認知症の正しい理解と予防について」

講師：ポプラクリニック院長

鈴木 秋彦 先生(認知症サポート医)

**申し込み・問い合わせ**

町地域包括支援センター ☎(44) 2531

## 睦沢町賃借料情報および農作業別標準労働賃金・機械による標準作業料金

### 1. 睦沢町の賃借料情報

平成26年1月～12月までに賃借権、使用貸借権を設定したものは、下記のとおりとなっています。  
田(水稲)

○賃借権(現金) 10a当り 13,000円(20件平均) (圃場条件の良い水田)

○賃借権(物納) 10a当り 玄米60kg(154件平均) (圃場条件の良い水田)

**※あくまでも、上記期間での情報は平均になりますので、最終的な金額、物納については、双方で協議のうえ決定してください。**

○使用貸借権(無償) 25件

### 2. 平成27年睦沢町農作業別標準労働賃金・機械による標準作業料金

下記のとおり標準額を定めましたので、農作業委託等の参考とされますようご案内いたします。

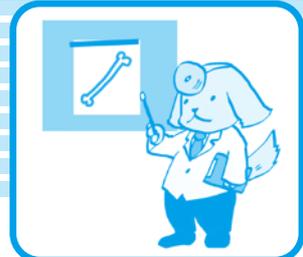
区 分		賃料・料金(円)	備 考
労賃	田作業・一般	7,500	1日当り8時間
	畑作業・一般	6,500	1日当り8時間
機械による農作業料金	水田耕起(トラクター)	6,200	10a当り 1番耕
	畦塗り(トラクター)	4,500	100m当り
	水田代かき(トラクター)	6,200	10a当り 2回かけ
	植付(田植機)	7,000	10a当り 苗別(側条施肥は別途協議)
	刈取・脱穀(コンバイン)	17,000	10a当り 湿田、倒伏田などはその状態により割増料金とする。
	粉運搬	3,000	10a当り
	乾燥・粉すり	2,300	60kg当り 運搬費別
	粉すり	700	60kg当り 粉すりのみ
その他	育苗	870	1箱当り 硬化苗運搬込み

**※上記料金は、あくまでも目安です。耕地の条件により異なりますので、双方で協議のうえ決定してください。**

**問い合わせ** 町農業委員会事務局 ☎(44) 2512 または 地元の農業委員



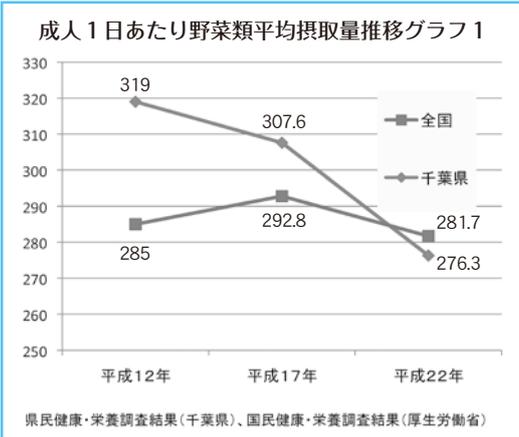
# ヘルスケア Health Care



管理栄養士 中村 智美

## 野菜をもっと食べましょう

野菜類の摂取量は減っています!!



成人の1日の野菜摂取量は  
350gが目標です。  
千葉県民はあと約1皿分(73.7g)  
足りません!!

野菜には食物繊維、ビタミン、ミネラルなどの体の調子をととのえ、機能を正常に維持する大切な栄養素が含まれています。生活習慣病の予防にも大切です。

- ・食物繊維は、食後の血糖値の上昇を抑制し、コレステロールの増加を防ぎ、便通をととのえる作用があります。
- ・野菜に含まれるカリウムは、ナトリウムを体外に出すため、高血圧の予防になります。
- ・野菜をしっかり食べると満腹感が得られるため、過剰なエネルギー摂取を防ぎ、肥満の予防にもなります。

### ゲー・パー食生活でおかずの目安を知ろう!

**主菜は「ゲー」**

主菜の1食分の量は  
ゲーの大きさ厚さ2cmをめやすに!

厚さ2cm  
ここがゲーの大きさ

\*ゲーのかたまりの大きさではありません!

ゲーは、手のひらと同じ大きさ

主菜になる食品は  
**肉・魚・たまご・大豆**

**副菜は「パー」**

副菜の1食分の量は  
パーにたっぷりをめざして!

片手の上に  
になるくらい

副菜になる食品は  
**野菜・海藻・きのこ・こんにやく**

日本の食事の基本は「主食・主菜・副菜」です。食事の主役は「主食」です。主食をおいしく食べるための「おかず」には、「主菜」と「副菜」があります。汁物も副菜のひとつです。具たくさんで食べましょう。

主菜(肉・魚・たまご・大豆)はゲー(片手を握った大きさ厚さ2cm)副菜(野菜・海藻など)はパー(片手を広げ山盛り)が1食分の目安です。

自分の健康は自分でつくり、守るためにも、今より、もっとたくさん野菜を食べて健康維持につなげましょう。



# 大地震への備えは大丈夫？

3月11日で東日本大震災から4年を迎えます。多くの尊い命が失われた大災害の記憶を風化させないように今一度大地震への備えを考えましょう。

## ●家具類の転倒防止について

阪神淡路大震災や新潟県中越地震の際には、倒れてきた家具の下敷きになり、多くの方が尊い命を失ったり、大ケガをしました。「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考えて、日頃から家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を作っておきましょう。

寝室や子ども部屋など、家族やお子さんが長時間過ごす部屋には、できるだけ家具を置かないようにしたり、背の低い家具を選ぶなどの工夫をしましょう。

万が一家具が倒れてきたときに、寝ている人や座っている人に家具が直撃しないよう、また、出入り口をふさいでしまわないように、家具の向きや配置を工夫しましょう。

## ●緊急地震速報について

緊急地震速報は、強い揺れが来る事を、みなさんにすばやく知らせる情報です。テレビやラジオ、一部の携帯電話で情報が流れます。また、町では、この地域に震度5

弱以上の緊急地震速報が出た場合に、防災無線で放送します。緊急地震速報を見聞きした場合や地震の揺れを感じた場合は、落ち着いて安全な場所に移動してください。地震はいつ発生するか分かりません。その時々にあった避難行動がとれるようにしましょう。

## ●食糧・水の備蓄について

大災害が発生した時には、電気・ガス・水道・通信などのライフラインが止まってしまいう可能性がります。そのような場合でも生活できるように日頃から食糧や水を備蓄しておきましょう。

### 《災害時の備蓄品の例》

**飲料水** 1日1人3リットルを目安に3日分

**食品** ご飯(アルファ米など)、ビスケット、板チョコ、乾パンなど3日分

**その他** 下着、衣類、懐中電灯、トイレレットペーパー、マッチ、ろうそく、カセットコンロなど

地震はいつ来るか分かりません。万全の備えをお願いします。

### 問い合わせ

役場総務課 総務班

☎(44)2500

## 生涯学習だより

中央公民館  
総合運動公園

☎(44)0211  
☎(44)1565

3月の休館日  
2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)  
※図書室のみ利用が可能です。

### 《天文教室》

～みんなで見よう～

#### 夜空を見よう

とき 3月13日(金)  
午後6時半～

ところ 中央公民館

対象 幼児から大人まで

木星を観測テーマとした、天文教室を実施します。なお、申し込みは不要です。

※悪天候の場合は、中止となりますので、あらかじめご了承ください。

### 《中央公民館主催 教室の参加者募集》

中央公民館では、「茶華道教室」や「料理教室」など、様々な教室を実施しています。

教室の申込み方法や受付期間については、広報3月号と一緒に配布した「むつざわ生涯学習ガイド」をご覧ください。

和食や洋食を中心に、幅広いジャンルの料理に挑戦し、腕を磨いています。季節の料理や、お店の味を家庭で作れるようになってみませんか。

参加者募集中です。

### 《中央公民館 自主サークル紹介》

#### 男性料理クラブ

活動日時

毎月第4木曜日  
午前9時～正午



男性料理クラブ

## 俳句

注連飾祖よりの高蔵鉄の錠  
時雨るるや久々電話の友元氣  
星降りてできた朝の霜はしら  
梅咲いて重ね着抜ける春近し  
紀元節唱った児童歳重ね  
寒明けの早朝ウオークからやかに  
一歩二歩三寒四温子のメール  
二ヶ月の空に鍾のある如し

加藤 秀子  
篠田 とみ  
中村 正芳  
高師 正年  
平賀 雅芳  
河野 悦子  
中村真砂雄  
葵 かける

## 催し物案内

### 第12回 館蔵名品展企画展「俳人・大観堂雲崖」

この企画展では、雲崖が描いた水墨画をはじめ、大観堂雲崖ゆかりの作品を展示しています。

写真の作品は、長くあでやかな尾羽とリアルな眼光が対照的な孔雀の絵で、伝統の様式を受け継ぎながらも新たな境地を模索する魅力あふれる水墨画です。

とき ～3月29日(土)

(大観堂雲崖「孔雀図」)



### 第19回 考古学講座「平安時代の豪族居館」

房総半島の平安時代の遺跡を発掘調査した研究者が、発掘調査で撮影した画像や出土した考古資料で古代史を語ります。講師は道澤明氏(横芝光町教育委員会社会文化課副主幹)

とき 3月14日(土)  
午後1時半  
ところ 中央公民館  
視聴覚室

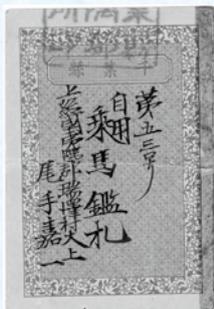


(発掘された平安時代の豪族居館の模型)

## 企画展 展示品紹介②

### 大観堂雲崖の自用乗馬鑑札

大観堂雲崖は慶応3(1867)年7月、鶴舞に生まれました。医学の道に進んで東京医学専門学校を卒業し、瑞沢村大上地区で医院を開業しました。往診に行くとき、白馬に乗って出かけたとの話が残っています。自用乗馬鑑札は自家用で乗る馬の鑑札で、現在の運転免許のようなものでしょう。医術開業免状が1895(明治28)年6月4日に出され、この鑑札はその後の同年11月13日に発行されているので、往診に使ったのかもしれない。



(大観堂雲崖の自用乗馬鑑札)

## 新指定文化財紹介③

### 光福寺本堂欄間彫刻

光福寺は下之郷にある曹洞宗のお寺で、本堂には「波に龍図」と「寒山拾得図」(2点)の計3点の欄間彫刻があります。「波に龍図」(写真)は波涛から出て飛翔しようとする龍を見事に表しています。作者の島村圓鉄は江戸彫工島村家初代俊元の長男で、元禄～享保5年(1688～1720)ごろに活躍しました。島村圓鉄は「波の伊八」の三代前の師匠に当たり、その作品は上総地方では数か所しか知られていない貴重なものです。(光福寺本堂欄間彫刻「波に龍図」)



## 大観堂雲崖の絵画と落款の発見

### 落款の発見

このたびの企画展「俳人・大観堂雲崖」では、現在確認されている雲崖の全作品を展示している。雲崖の俳人としての業績は『睦沢村史』の記事や遺族の家に残されていた句額などで知られていた。しかし多くの絵画作品は雲崖の没後に散逸し、長いあいだ未確認のままだった。ところが2001年、町内のある寺院が解体新築されることとなり、本堂書院天袋の絵「玉堂富貴図」が資料館に寄贈された。この作品に「雲崖」と署名されていたので、資料館として雲崖の絵画作品の最初の発見になった。次に同年、町内のある方から見せていただいた「松鶴図」(本誌1月号既出)の落款には「雲崖嘉」とあり、雅号「雲崖」と本名の一字の「嘉」の字が署名されていたので、2例目の発見となった。

そして2011年11月、町内の別のある方から「鍾馗図」(写真1)、「孔雀図」(写真2)、「虎図」(写真3)、「桃陽漁舸図」(写真4)、「雨復清談図」(写真5)、「汀村秋霽図」(写真6)、「谿山暮雪図」(写真7)の8点が寄贈された。これらの作品は大作で、このたび軸装が完了して初めて全点が公開された。

雲崖の落款印も確認された。このうち「瑞沢山房」の落款印(写真3)は前記の「鍾馗図」以下の4点の作品に捺され、「大観堂章」の落款印(写真4)は「松鶴図」と「桃陽漁舸図」以下の4点に捺されたものである。作品と落款印が再会したのは、百年以上の時を経てのことである。これらの落款印も初公開である。



写真4 「大観堂章」の落款印



写真3 「瑞沢山房」の落款印



写真2 「桃陽漁舸図」



写真1 「鍾馗図」





～正しく知って医療費を大切に～  
食事は何よりバランスが大切

健康的な食生活の基本は、バランスのよい食事を規則正しく摂ることです。過食や偏食はやめましょう。

#### 【健康的な食習慣とは】

- ・ 1日3食きちんと食べること  
食事回数を減らすと体質が変わり肥満にもつながります。朝食を重視しましょう。
- ・ 太りにくい食べ方の工夫をする  
(よくかんで食べる。夕食は少なめに)

#### 【バランスの良い食事とは】

- ・ 主食、副菜、主菜の3品がきちんとそろっていること
- ・ ビタミン、糖質、たんぱく質、脂質、ミネラルの栄養をバランス良く取ること

脂肪の摂りすぎに注意しましょう。  
動物性脂肪を摂りすぎると血液の脂質異常が増えてしまいます。脂肪は上手に摂りましょう。

#### 【脂肪には2種類あります】

脂肪には脂質異常につながる飽和脂肪酸と逆に血流を促す不飽和脂肪酸とに分けられます。飽和脂肪酸の多い肉やバターなどを控え、不飽和脂肪酸の多い青背の魚や植物油などを摂りましょう。

#### 【脂肪の摂りすぎを抑えるポイント】

- ・ 洋食から和食にシフトする。  
洋食に比べて、高脂肪のメニューが少ない和食を増やしましょう。
- ・ 調理法を工夫しましょう。  
蒸す、煮る、網焼きなどにし、油やバターの使用を減らしましょう
- ・ 間食を見直しましょう。  
脂肪分の多い菓子を果物に変えるなどしてみましょう。



任意加入被保険者の方の保険料納付は口座振替で!

国民年金の被保険者期間は20歳から満60歳までですが、下記に該当する方は60歳以降でも申出により任意で加入して保険料を納めることができる任意加入制度があります。

○60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない方

○納付済期間が40年より少ないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していない方

この申出については、月々の保険料を確実に円滑に納付いただくため、原則、口座振替をお申込みいただくようになります。なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

#### ＜口座振替によらない正当な事由とは＞

- ① 預金口座を有していない場合
- ② 資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合
- ③ その他①、②に準ずる事由により口座振替によらない正当な事由があると認められる場合

#### ＜窓口での手続き＞

任意加入の資格取得申出書を提出される際に、口座振替申出書もしくは口座振替ができない旨の申出書の提出が必要です。(口座振替ができない旨の申出書の様式は任意の様式でかまいません)

詳しくは

千葉年金事務所 ☎043(242)6328

までお願いします。

問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班 ☎(44)2506



## 桜エビの炊き込みご飯

桜エビのうまみ・香ばしさでお箸が進む!

### 材料 (4人分)

米 2合、水 適量、スキムミルク 大さじ4、桜海老 8g  
塩 小さじ1/4、白ごま 小さじ1、万能ねぎ 2本(8g)

### ●作り方

- ①米は手早く洗い、水に溶かしたスキムミルクを加え、炊飯器の目盛りに合わせて水を入れる。桜海老は熱したフライパンでこがさないようにさっと煎り、炊飯器に入れて炊く。
- ②炊きあがったら、ざっくりと混ぜ、器に盛り付ける。塩をふり、白ごま、小口切りにした万能ねぎを散らす。

**1人分栄養量** エネルギー 301kcal / たんぱく質 8.2g / 脂質 1.4g / カルシウム 124mg / 食塩相当量 0.4g



月日	茂原地区		一宮地区	
	内科系	外科系		
3・1	鷺沢外科内科クリニック ☎(34)2496	本納整形外科 ☎(34)5091	長生 津谷クリニック ☎(32)5645	
8	鷺澤 医院 ☎(34)2008	君塚 病院 ☎(25)1811	一宮 よねもと整形外科 ☎(40)1065	
15	大塚 内科 ☎(23)6121	穴倉 病院 ☎(24)2171	一宮 長島 医院 ☎(42)8800	
21	清水三郎医院 ☎(25)0776	鎗田整形外科医院 ☎(24)8686	一宮 いちのみやクリニック ☎(42)1616	
22	金坂 医院 ☎(22)4885	公立長生病院 ☎(34)2121	睦沢 睦沢診療所 ☎(44)2236	
29	大木 医院 ☎(23)2546	穴倉 病院 ☎(24)2171	一宮 K・Iクリニック ☎(42)7575	

☎(24)0119  
消防本部通信指令課へお問合わせ下さい。

診療時間 午前9時～午後5時  
※変更になる場合もあります。  
救急の患者さんが優先となりますので、  
ご了承ください。

日曜・休日当番医



夜間急病診療所 ◎診療科目/内科・小児科 診療時間/午後8時～11時  
茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎(24)1010  
◎夜間急病診療テレフォン案内 ☎(24)1011 午後7時～翌午前6時

## 妙楽寺の森 春の植物観察会のご案内

穏やかな春の午後、ちょっと知的な散歩を楽しみませんか

この春より、町内全域を対象に千葉県立中央博物館による「千葉県植物相調査」が開始されます。調査に先立ち、県指定天然記念物「妙楽寺の森」周辺を散策する植物観察会を開催します。案内役講師に、中央博物館の天野誠博士をお招きし、草花、樹木からシダまで、植物のいろいろなお話を聞きながら森の散策路を歩きます。ぜひご参加ください。

- と き 4月19日(日)午後1時～3時半
- コ ー ス 妙楽寺周辺。現地集合、現地解散。
- 対 象 小学生以上(小学生は保護者同伴) 町内にお住まいか通勤通学している方。
- 定 員 30名(先着順)
- 申込方法 申込用紙またはFAXに、参加希望者の住所、お名前、年齢、電話番号を記入し、役場地域振興課生活環境班へお申し込みください。(申込用紙は役場地域振興課生活環境班窓口にあります)

申込期限 4月9日(木)  
参加費 50円(当日、保険料としていただきます)

### 問い合わせ・申し込み

(観察内容) 千葉県立中央博物館植物学研究科 ☎043(265)3111  
(申し込み) 役場地域振興課生活環境班 〒299-4492 千葉県長生郡睦沢町下之郷1650-1 ☎(44)2515 FAX(44)1729



ホトケノザ



## くらし

## ●ゴミの収集日

## ☆1コース

燃えないゴミ … 3月10日(火)  
資源ゴミ …… 3月17日(火)  
粗大ゴミ …… 3月24日(火)

## ☆2コース

粗大ゴミ …… 3月5日(木)  
資源ゴミ …… 3月12日(木)  
燃えないゴミ … 3月19日(木)

※燃えるゴミの収集日は、月、水、金曜日です。

ゴミは前日や夜間に出さないで収集日の午前8時半までに出してください。

## ●移動交番を開設します

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

内 容 各種相談、各種届出受理、防犯・交通安全講話

## 開設場所・日時

## ○町中央公民館駐車場

3月10日(火)、24日(火)  
午後2時～3時

## ○役場駐車場

3月19日(木)  
午後2時～3時

※事件事故の発生、気象状況により変更となる場合もあります。

## 問い合わせ

茂原警察署 地域課 移動交番係  
☎(22)0110(代表)

## ●まっ白いひろば開催

と き 3月14日(土)

午前10時～午後4時  
※荒天、河川の増水等により中止の場合あり

と ころ 土陸小学校裏川べり(鎮守川脇) 駐車場は、土陸小学校校庭です。

内 容 穴を掘る・火をおこす・川あそび・物を作る等一人ひとりがやりたい事を遊び・チャレンジしていく自由な広場・遊び場です。

参加費 無料

持ち物 弁当、着替え、ヘルメット

## 問い合わせ

中核地域生活支援センター  
長生ひなた ☎(22)7859  
町中央公民館 ☎(44)0211

## ●平成27年度 長生都市手話奉仕員養成講座「前期」を開催

平成27年度から長生都市合同で手話奉仕員養成講座を開催します。本講座は、専門的な知識と技能を持った手話通訳者になるための最初の講座で、「前期」「後期」の両方を修了すると手話奉仕員となり、手話通訳者課程の受講資格が得られます。

日 程 6月2日～平成28年1月26日の毎週火曜日(全27回)

時 間 午後6時半～8時半

と ころ 茂原市中央公民館 1階 講座室

対 象 町内在住者

募集人数 2名(募集人数を超えた場合、選考あり)

募集期間 3月9日(月)～4月8日(水)

費 用 4,320円(税込)テキスト代等

申し込み 〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町204-12

社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会  
千葉聴覚障害者相談センター

☎043(308)6373 FAX 043(308)6400

問い合わせ 役場健康福祉課 福祉介護班 ☎(44)2504

## ●身体障害者手帳の障害種別・等級の決定誤りに関する相談・問い合わせ先について

千葉県が交付した身体障害者手帳のうち、平成24年4月1日から平成26年6月11日までの期間について、障害種別・等級の決定誤りがありました。

誤りのあった手帳をお持ちの方へは、すでにご連絡を差し上げました。

身体障害者手帳の障害種別・等級の確認などのご相談については、下記の相談専用電話へお問い合わせください。

(千葉市・船橋市・柏市の交付した手帳は除く)

【相談専用窓口】☎043(223)2310

問い合わせ 千葉県障害福祉課 ☎043(223)2306

## ●第22回白子チューリップ祭り／花の広場(白子町)

白子町役場東側にある花の広場(52a)はオーナー制で1区画(1.8㎡)に球根を植付け、除草などを自分で管理します。また、団体オーナーもあり、5色900球でデザインを作り、13㎡の区画に球根を植付けます。団体模様植えコンテストも行われます。

期間中は、どなたでも自由に鑑賞でき、4月12日(日)にはイベントが行われます。なお、今年は白子町町制60周年を迎え、記念イベントも行います。色とりどりのチューリップ77,000本を見にぜひ白子町に訪れてはみませんか。

期 間 4月4日(土)～12日(日)

イベント開催日時 4月12日(日)午前10時～午後3時(小雨決行)

イベント内容 白子中学校吹奏楽部による演奏【記念イベント】  
拓殖大学紅陵高等学校によるマーチングバンド(予定)【記念イベント】、団体模様植えコンテスト、野だて、花と農産物の直売、模擬店、スーパーボールすくい 他

※イベント内容は変更となる場合があります。

と ころ 白子町花の広場／千葉県長生郡白子町関5074-2

## 問い合わせ

白子町花の広場実行委員会事務局(白子町役場産業課内)  
☎(33)2115



# 相談・くらし

## ●健康栄養相談

**とき** 3月20日(金)  
午前10時～11時半  
**ところ** 農村環境改善センター  
**内容** 血圧測定、体脂肪測定、健康指導、食事指導など

### 問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班  
☎(44)2506

## ●乳幼児健康相談

**とき** 3月19日(木)  
**受付** 午後2時～3時  
**ところ** 農村環境改善センター  
**内容** 身体計測、栄養・育児相談

### 問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班  
☎(44)2506

## ●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。相談は電話による受付で、内容により司法書士に直接相談することもできます。困っていることやわからないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

### 問い合わせ

役場地域振興課(消費者ホットライン)  
☎(44)2505

## ●行政・人権相談

**とき** 3月11日(水)午後1時～4時  
**ところ** 農村環境改善センター  
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

### 問い合わせ

役場総務課 総務班 ☎(44)2500

## ●法律相談

**とき** 3月13日(金)  
午前10時半～午後0時半  
**ところ** 役場1階町民相談室  
◎要予約 先着4名まで  
◎相談時間 1人30分  
◎相談料 無料

### 申し込み・問い合わせ

役場総務課 総務班 ☎(44)2500

## ●不動産登記相談

相続登記などの不動産登記について、司法書士による登記相談を受け付けます。※要予約 相談は無料で、秘密は守られます。

**とき** 月曜日～金曜日(祝日除く)  
午前9時～11時、午後1時～3時  
◎相談時間 1人1時間程度  
◎対象 町内にお住まいの方  
◎相談方法 電話相談・来庁相談

**申込方法** 電話で希望日時をお知らせください。司法書士と日程調整後、町から相談日時をお知らせします。

### 問い合わせ

役場総務課 総務班  
☎(44)2500

## ●千葉県行政書士会長夷支部 無料相談

**とき** 3月29日(日)  
午前9時半～正午  
**ところ** 町中央公民館1階さつき相談内容

◎相続全般に関すること  
◎遺言に関すること  
◎農地法関係手続きに関すること  
◎成年後見に関すること  
◎各種許認可維持に関すること  
予約は不要です。なんでもご相談ください。当日ご都合の悪い方にはお電話での相談も無料でお受けします。

### 問い合わせ

千葉県行政書士会長夷支部  
相談員 行政書士 今関雄一  
☎(43)0202

## 誕生 おめでとございます

親の名	子の名	性別	区名	月日
中村 哲弥生	真夕 <sup>まゆ</sup>	女	川島	12/29
上條 翔太愛実	菜愛 <sup>かなあ</sup>	女	上市場	1/1
天野 勝昭まり子	真希 <sup>まき</sup>	女	川島	1/5
関野 洋史しのぶ	菜のは <sup>な</sup>	女	川島	1/8

### お詫び

1月号(15ページ)の誕生おめでとございます欄に記載漏れがありました。お詫びいたします。

中村 拓哉<sup>ひなこ</sup> 加奈子 日向子 女 小滝 11/11

## ●心の電話相談

心の悩みを抱えている方は、ご相談ください。専門の相談員が無料で対応します。

**とき** 3月2日(月)、9日(月)、17日(火)、25日(水)  
午前10時～正午、午後1時～3時

専用電話 ☎(44)0022

## ●生ごみ肥料化容器等購入設置助成金の終了について

平成3年度から助成事業として実施していましたが、本事業は、利用件数の減少に伴い、平成26年度をもって終了します。

### 問い合わせ

役場地域振興課 生活環境班  
☎(44)2515

## ●鴨川シーワールド

『陸沢町 町民感謝月間』  
鴨川シーワールドでは、4月を「陸沢町民感謝月間」とし、陸沢町民を対象に入園料金が割引になります。

**とき** 4月1日(水)～30日(木)  
**対象** 町内在住の方  
**入園料金** 大人(高校生以上)2,000円(割引後) 小人 1,000円  
**入園方法** 入園チケット売り場で、陸沢町民であることがわかるものを提示(運転免許証、保険証など)

### 問い合わせ

鴨川シーワールド  
☎04(7093)4803

## ●春季全国火災予防運動実施 3月1日(日)～7日(土)

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』  
ご家庭でも火の取り扱いに十分注意してください。

### 問い合わせ

役場総務課 総務班 ☎(44)2500

## 弔 おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	区名	月日
江澤 豊治	88	長楽寺	12/31
米倉 茂春	88	大谷木	1/4
島田 久雄	69	下之郷	1/5
岡本 正雄	79	大谷木	1/7
宮崎 さと	87	佐貫	1/11
伊原 俊子	95	大上	1/16
大和久 力子	95	上市場	1/19
家田 勇	80	大上	1/19
粒良 要	74	上市場	1/21
中村 たけ	86	上市場	1/25

## 編集後記

3月に入り、寒さも少しずつ和らいでくるころでしょうか。暖かい春が待ち遠しく感じます。今年の桜の開花予想は、「平年並み」とのこと。もうすぐきれいな桜が見られると思うととても楽しみです。(A. M)

## 陸沢町の人口と世帯

人口 7,394人(−11人) 男 3,567人(−8人)  
世帯数 2,717戸(−2戸) 女 3,827人(−3人)  
1月末現在( )は前月比



# 4 2015 月分 暮らしのカレンダー

※注 意 このカレンダーは4月の予定です

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 法律相談 10:30～12:30 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	4
5	6	7 睦沢中学校入学式 9:30～	8 行政人権相談 13:00～16:00 土睦小学校入学式 9:30～ 瑞沢小学校入学式 9:30～	9 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	10	11 こども園入園式 9:30～
12	13	14 園庭開放(こ) 9:50～11:00 おはなしの広場(こ) 11:00～11:30	15 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	16	17	18
19	20	21 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00 園庭開放(こ) 9:50～11:00	22	23	24 健康栄養相談 (改セ) 10:00～11:30	25
26 日曜開庁日 (一部窓口)	27 心の電話相談 10:00～12:00 13:00～15:00	28	29 昭和の日	30 固定資産税第1期 納期限 園庭開放(こ) 9:50～11:00		

## ●ゴミ収集コース

- 1コース：大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田
- 2コース：寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井
- 睦沢診療所／(44)2236 ●公立長生病院／(34)2121 ●睦沢町役場／(44)1111 ●火災の問い合わせ／(25)4411
- 夜間急病診療所(午後8時～午後11時まで)／(24)1010
- (改セ)は農村環境改善センター (こ)はこども園

## ブレイクタイム

### 町青少年相談員連絡協議会主催 雪国あそび隊

1月23日(金)～25日(日) ～福島県国立那須甲子青少年自然の家～

町内の小学5、6年生50名が参加し、スキー・ソリ滑り・かまくら作り等の雪上体験を楽しみました。



スキー



かまくら作り

路線バスご利用の方へ  
運賃の2分の1を補助します

町内在住及び町内へ通勤・通学している方は対象となりますので、ぜひお申込みください。



問い合わせ  
役場総務課 政策企画班  
☎(44)2501